

青森県下北農林水産事務所 農業普及振興室

〒035-0073 青森県むつ市中央1-1-8

TEL : (直通)0175-22-2685/FAX : 0175-22-3212

令和7年4月の組織改正により「下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室」から「青森県下北農林水産事務所 農業普及振興室」に名称が変更となりました。

◆令和7年度のスタートにあたって 農業普及振興室長 原

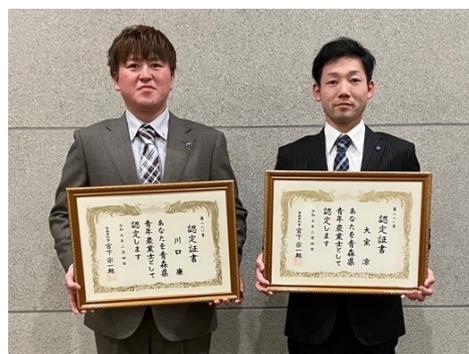
本県の農業を取り巻く環境は、人口の減少に伴う担い手の減少や、昨年12月からの豪雪にみられるような気候変動による自然災害の激甚化、また、国際情勢を背景とした燃油・資材価格の高止まりなど、大きく変化しています。このような中、県では、令和6年3月に「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」を策定し、**農林水産業が持続的に発展する社会**を目指して、若い生産者をはじめ、誰もが希望を持って働くことができるよう所得の向上に着目した施策を積極的に展開していくこととしています。農業普及振興室としては、市町村をはじめ、地域との連携をさらに強化しながら、本年3月に設立した「**下北地域新規就農者支援協議会**」を核として、新規就農者に対して「夏秋いちご」の栽培技術の向上や、冬の特産野菜である「たらめ」の導入に向けた取組を支援していくほか、下北の持続的水田農業の構築に向けた大豆の安定生産、寒立菜など地域特産野菜の生産振興、また、下北地域の皆様に親しまれている「しもきたマルシェ」の開催を通じた地産地消の推進など、**農業者の所得向上につながる取組**を進めていきますので、よろしくお願いいたします。



地域農業の若き担い手！新「青年農業士」！

県では、自ら農業及び集団活動に積極的に取り組み、将来とも地域農業の推進者となり得る農業青年を「**青年農業士**」に認定しており、令和6年度には、当管内からむつ市の川口廉氏と大室涼氏の**2名**が認定されました。

川口氏は平成26年に、大室氏は平成31年にそれぞれ農外から新規参入し、**夏秋いちご栽培**に取り組んでいます。両者とも今後は夏秋いちごの栽培面積拡大、新規品目の導入による経営の充実・安定化を目指しています。また、自己の経営発展に当たっては、雇用労力を取り入れることにより、**地域の雇用創出**にもつながっています。地域農業を担う青年農業者のますますの活躍が期待されます。



川口氏 (左) と大室氏 (右)

新たな女性リーダー誕生！新「VIC・ウーマン」！

県では、特色ある地域農林水産業や住みよい社会づくりに取り組み、優れた地域活動の実績を持つ農山漁村女性リーダーを「**VIC・ウーマン**」として認定しており、令和6年度には、当管内から東通村の鍋谷ちひろ氏と濱田裕子氏の**2名**が認定されました。

鍋谷氏は、夏秋いちごを主体とした農業経営を展開しており、郷土料理の伝承や直売施設、イベント等で、地元食材を使った加工品の販売にも取り組んでいます。

濱田氏は、農福連携とIT活用による業務の効率化を取り入れ、夏秋いちごや葉菜等を組み合わせた通年型農業を営んでいます。

両者とも、「しもきたマルシェの会」の企画・運営に携わり、**生産者と消費者との交流**や**地産地消の推進**に力を入れています。



鍋谷氏 (左) と濱田氏 (右)

下北の旬をお届け！「しもきたマルシェ」

「しもきたマルシェ」は、「生産者と消費者の交流の場づくり」「地産地消の推進」を目的に、5～10月の第2日曜日、むつ市の「ミルク工房ボン・サブ」前の広場で開催されています。

5月は「農家が教える野菜苗植付講座」、6月は「いちご祭り」をテーマに多数の来場をお待ちしています。日程や参加団体、特別企画等については、右記のFacebookで随時更新中です。出店に興味がある方はお知らせください。



Facebookページ



昨年の5月マルシェの様子

設立！下北新規就農支援協議会 ～地域ぐるみの支援によるサポート体制の強化～

下北地域の新規就農の現状と課題、支援のあり方等を検討するため、「しもきた新規就農支援会議」が令和6年度に3回開催されました。

会議の出席者からは広く意見が出され、新規就農者のほ場見学を行った際は現場での課題抽出と支援策に関する認識を共有しました。

この結果、令和7年3月に「**下北地域就農支援協議会**」が設置され、会の構成員である関係機関や先進農業者が連携して、新規就農者に対し、就農前から経営発展期まで**地域ぐるみで支援**するためのサポート体制を強化していきます。



就農支援に関する意見交換



新規就農者のほ場見学

たらのめ栽培技術をマニュアル化

当室では、**新規就農者の冬場の農業所得の向上**と、**地域特産の「たらのめ」の産地力強化**に向けて、「冬の農業」としてのたらのめ栽培の取組を支援しています。

昨年度は川内町山菜生産組合及び十和田おいらせ農業協同組合の協力の下、研修会を3回開催したほか、「**下北地域たらのめ栽培マニュアル**」を**作成**しました。

今年度は、昨年度作成した栽培マニュアルを活用して、現地巡回や現地研修会を行い、新規作付者の生産をサポートします。

冬の農業としてのたらのめ栽培に興味のある下北地域の方は、ぜひ当室までお問い合わせください！



第1回現地研修会

下北地域
たらのめ「あすは」
促成栽培マニュアル



令和7年3月
川内町山菜生産組合
十和田おいらせ農業協同組合むつグリーンセンター
青森県下北地域民局地域農林水産部

作成した栽培マニュアル

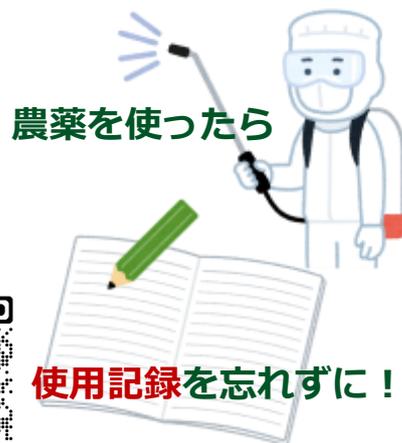
安全・安心な農産物を生産するために農薬は正しく使いましょう！

- 農薬を使用する際は、ラベルを確認し、**適用作物名、使用時期、希釈倍数、使用量、使用回数**を守りましょう。

農水省の農薬登録情報提供システムで最新情報を確認！

- 農薬散布時は周囲へ飛散しないように十分に注意し、散布後は使用器具を**しっかり洗浄**し、農薬の残留基準値超過を防ぎましょう。
- 水田の除草剤は、**散布後7日間は止め水**にし、この期間は落水やかけ流しはやめましょう。
- 散布後は**日誌に農薬の使用状況を記録**しましょう。

農薬登録情報提供システム→



STOP！ 農作業事故

～みんなで声かけ！安全確認！急がず、焦らず、慎重に！～

全国では毎年200人以上が農作業事故で亡くなっており、農業就業者10万人あたりの死亡者数は増加傾向にあります。

県では令和7年4月1日～5月31日まで、「春の農作業安全運動」を実施中です。農作業事故は事前の対策で防ぐことができます。次のポイントに注意し、安全・安心で持続的な農作業を心がけましょう。

- 作業環境に危険な場所がないか確認し、改善・整備を行う！
- シートベルト着用など、農業機械の転落・転倒対策を徹底する！
- ひとりでの作業はできるだけ避ける！
- 機械の点検・清掃はエンジンを止めてから！
- こまめに休憩をとる！

安全+第一



農作業中の熱中症対策を忘れずに！

農作業中の死亡事故のうち1割以上が熱中症によるもので、熱中症による農作業中の死亡事故の割合は、近年増加傾向にあります。県では令和7年6月1日～8月31日に「熱中症予防運動」を実施し、農作業中の熱中症予防を強く呼びかけていきます。高温時は以下のポイントに注意するとともに、熱中症の疑いがあったらすぐに作業を中断し、応急処置を実施しましょう。

- 暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で作業しましょう！
- のどの渇きを感じる前に、こまめな給水を心がけましょう！
- 単独作業はできるだけ避け、体調に異常がないか定期的に確認しましょう！
- 帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服やミストファンなどの熱中症対策アイテムを活用しましょう！



下北農業普及振興室SNS「魅力発信！下北の農業」

農業普及振興室では、日々の普及指導活動の様子、各種研修会やイベント情報、管内のできごと、さらには下北の食・文化・風景などを随時紹介するSNSアカウントを開設しています。右のQRコードからページにアクセスできます！

昨年度からは新しくXとInstagramでも活動しています。どうぞ気軽に御覧になって、気に入った投稿がありましたら、是非「いいね！」や「フォロー」をお願いします！



↑Facebookページ